様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2026年 1月 6日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）びじねすぶれいんおおたしょうわ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ビジネスブレイン太田昭和  （ふりがな）こみや　かずひろ  （法人の場合）代表者の氏名 小宮　一浩  住所　〒105-0003  東京都 港区 西新橋１丁目１番１号  法人番号　3010401088688  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　BBSグループ　中期経営計画（BBS2026）  ②　DX推進の取り組み | | 公表日 | ①　2024年 5月20日  ②　2022年 4月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　弊社HPトップ＞株主・投資家情報＞経営方針＞中期経営計画  　https://www.bbs.co.jp/ir/.assets/plan2026\_v2.9.1.pdf  　弊社HPトップ＞株主・投資家情報＞経営方針＞中期経営計画　P.28-31  ②　② 弊社HPトップ＞株主・投資家情報＞経営方針＞DX推進の取り組み  　https://www.bbs.co.jp/ir/management-policy/dx/  　② 弊社HPトップ＞株主・投資家情報＞経営方針＞DX推進の取り組み | | 記載内容抜粋 | ①　現在進めております中期経営計画(BBS2026)においては、成長戦略として既存事業におけるパッケージ手協ををSaaSに対抗できるソリューションへと高めるため、BBSサイクルを推進してまいります。また次世代基盤でのソリューション開発、AIを活用した管理会計ソリューション、SaaSの活用等を進め、ビジネスエリアの拡大をはかってまいります。またBPOにおいてはITの高度活用として、具体的にはクラウドとAI活用による短納期の実現や広範な業務委託を希望する顧客の獲得をはかる、成長戦略を進めてまります。  ②　BBSでは2021年に発表した中期経営計画より「DX（デジタルトランスフォーメーション）」を重要テーマとして掲げ、お客様のDX推進支援と、BBS社内業務のDX推進を進めております。  推進体制を整え、2022年2月には経済産業省が定めるDX認定制度に基づく「DX認定事業者」の認定を取得しました。  BBSは半歩先を行くDXならびに経営会計をお客様とともに推進し、広くは日本のDXや経営会計に貢献してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき作成および公表された内容となります。  ②　本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき作成および公表された内容となります。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　コーポレート・ガバナンスに関する報告書  ②　2025年3月期 有価証券報告書  ③　ACT-Horizon  ④　DX推進の取り組み  ⑤　BBSグループ　中期経営計画（BBS2026）  ⑥　BBS初、AIハッカソンを開催！イベントレポートを公開しました  ⑦　2026年3月期第2四半期決算説明会　スクリプト  ⑧　ビジネスブレイン太田昭和（BBS）本社移転のお知らせ | | 公表日 | ①　2025年 6月24日  ②　2025年 6月20日  ③　2025年 7月24日  ④　2022年 4月 1日  ⑤　2024年 5月20日  ⑥　2025年 1月16日  ⑦　2025年11月19日  ⑧　2021年12月 9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　② 弊社HPトップ＞株主・投資家情報＞経営方針＞コーポレート・ガバナンス＞コーポレート・ガバナンスに関する報告書  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/9658/tdnet/2642639/00.pdf  　② 弊社HPトップ＞株主・投資家情報＞経営方針＞コーポレート・ガバナンス＞コーポレート・ガバナンスに関する報告書  ②　弊社HPトップ＞株主・投資家情報＞IRライブラリー＞有価証券報告書＞2025年3月期＞2025年3月期 有価証券報告書  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/9658/yuho\_pdf/S100W0VO/00.pdf  ③　弊社HPトップ＞サービス/ソリューション＞製品・ソリューション＞ACT-Horizon  　https://www.bbs.co.jp/product/acthorizon/  　弊社HPトップ＞サービス/ソリューション＞製品・ソリューション＞ACT-Horizon  ④　② 弊社HPトップ＞株主・投資家情報＞経営方針＞DX推進の取り組み  　https://www.bbs.co.jp/ir/management-policy/dx/  　② 弊社HPトップ＞株主・投資家情報＞経営方針＞DX推進の取り組み  ⑤　弊社HPトップ＞株主・投資家情報＞経営方針＞中期経営計画  　https://www.bbs.co.jp/ir/.assets/plan2026\_v2.9.1.pdf  　弊社HPトップ＞株主・投資家情報＞経営方針＞中期経営計画　P.45  ⑥　弊社HP＞ニュース＞BBS初、AIハッカソンを開催！イベントレポートを公開しました  　https://www.bbs.co.jp/news/20250116-002023.html  ⑦　弊社HPトップ＞株主・投資家情報＞IRライブラリー＞ 決算説明会資料  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/9658/ir\_material\_for\_fiscal\_ym/192390/00.pdf  ⑧　弊社HP＞ニュース  　https://www.bbs.co.jp/news/20211209-001361.html | | 記載内容抜粋 | ①　コーポレート・ガバナンスに関する報告書においては取締役会の任意委員会としてDX推進委員会を設け全社一体として協力にDXを推進する体制であることを明示しております。  ③　急速に変化するビジネス環境と多様化する業務ニーズに対応するため、BBSは新たなシステム基盤「ACT-Horizon」を開発しました。  さまざまなデバイスでの利用を可能としモダンなUI表現、リモート・在宅勤務やクラウド環境の普及、Web連携の拡大といった時代の要請に柔軟かつ拡張性の高いアーキテクチャーで対応します。「ACT-Horizon」は、システム設計を重視したシステム基盤です。  ウォーターフォール開発型に代表される設計工程を重視する開発モデルと、アジャイル／イテレーション開発型に代表される素早いリリースと改善を繰り返す開発モデルを統合した開発モデルを実現する次世代のシステム基盤です。  この基盤により、設計の精密さと開発の迅速性を両立し、変化するビジネスニーズに柔軟かつ効率的に対応することが可能です。  システム開発において課題となりがちな「実装のブラックボックス化」や「保守性の低下」を防ぎ、設計と実装の一貫性を保つことができます。また、ローコード／ノーコードツールでは対応が難しい複雑なビジネスロジックも、シンプルかつ明確に実装可能です。さらに、CRUD情報や項目管理機能などの支援ツールにより、設計書やドキュメント間の不整合を排除。システム全体の可視化を促進し、品質の高い開発を実現します。  今後、当基盤を旧基盤にて販売したお客様にも上記利便性を教授頂くべく、販売体制を整備してまいります。  ④　お客様へのDX推進支援では、DX推進によりお客様の事業や思考に沿った新技術(Ex.クラウド、AI、５G、仮想技術、データ活用)の提供と合わせ、これら新技術の活用がふさわしいかの見定めを行った上でハイブリッドな革新が生まれるよう支援してまいります。  弊社社内業務のDX推進では、新規事業の創造に向けAI-OCRの活用等によりペーパーレスをはかるほか、経営情報システムの導入によりInput/OutputのDXをはかっております。また社内プロセスのDXとしては電子契約の促進、証憑・帳票の電子保存、請求業務の電子化をはかっております。これにより弊社オフィス以外、テレワーク、シェアオフィス、スモールオフィスなどでの働き方を実現でき、サステナビリティとイノベーションを推進可能な環境構築を進めております。  ⑤　施策としてデータドリブン経営に取り組んでおり、社内の業務システム個別に保有するデータを統合的に活用することで経営の高度化をはかっております。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき作成および公表された内容となります。  ②　本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき作成および公表された内容となります。  ③　本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき作成および公表された内容となります。  ④　本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき作成および公表された内容となります。  ⑤　本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき作成および公表された内容となります。  ⑥　本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき作成および公表された内容となります。  ⑦　本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき作成および公表された内容となります。  ⑧　本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき作成および公表された内容となります。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　コーポレート・ガバナンスに関する報告書  　弊社HPトップ＞株主・投資家情報＞経営方針＞コーポレート・ガバナンス＞コーポレート・ガバナンスに関する報告書\_Ⅱ-2.-7.DX推進委員会  ②　2025年3月期 有価証券報告書  　② 弊社HPトップ＞株主・投資家情報＞IRライブラリー＞有価証券報告書＞2025年3月期＞2025年3月期 有価証券報告書＞24ページ  ⑤　BBSグループ　中期経営計画（BBS2026）  　弊社HPトップ＞株主・投資家情報＞経営方針＞中期経営計画　P.44、P.48  ⑥　BBS初、AIハッカソンを開催！イベントレポートを公開しました  　弊社HP＞ニュース＞BBS初、AIハッカソンを開催！イベントレポートを公開しました | | 記載内容抜粋 | ①　体制・組織：  ＤＸ推進委員会  ＤＸ推進委員会は、当社及び当社グループがデジタル技術を活用した優れたソリューションの提供と、社内業務のためのＤＸについて検討し、デジタル技術の活用を軸とした発展に資することを目的に設置しております。ＤＸ推進委員会は、ＤＸ推進方針及び活動の内容等につき審議・決定をし、当該決定に関する当社グループの取り組みを指示・統括しております。  ＜補足＞  ・社内外両面に向けたDX推進の意思決定機関として、BBS代表取締役社長 小宮一浩を委員長とする  「DX推進委員会」ならびに 「対顧客DX支援 検討部会」「DX推進 検討部会」を設置しております。  ・各検討部会にて策定された実行プランに基づいた各部門での実行状況について  　四半期に１回、推進委員会を開催し管理・監督しております。  ②　人財の育成・確保：  当社グループは、全ての人々の人権への配慮を基盤とした上で、全ての人財が個々の持つ能力を最大限に活かし多様な価値観を共有することができる、働きやすくやりがいのある会社、組織を目指すダイバーシティ＆インクルージョンを推進しています。  　多様な価値観や働きかた（ダイバーシティ）によって、幅広いソリューションを創造する土台ができます。さらに当社グループのすべての行動にその考え方が浸透し包含される（インクルージョン）ことで、今までにない結合（イノベーション）を生み出すことが可能になります。  目標達成に向け、前期より当社を皮切りに役員交流会、いわゆるタウンホールミーティングを開始しました。日常業務では触れることの少ない社長をはじめ役員から経営や従業員に対する思いなどを語りかけながら、従業員からも率直な意見が飛び交い、実施後のアンケートからも当社へのエンゲージメント醸成に効果が認められました。このことから、当期は当社グループに広げて実施し、当社グループ全体で効果を高めることができたものと考えております。  これらの方針や活動は、人財の育成・確保の観点では、企業文化の再認識による帰属意識の醸成・リテンションにつながるもの、と認識し推進しております。  ⑤　人財の育成・確保：  DX戦略の推進に必要な人材育成・確保に関する方針や施策としては、中期経営計画(BBS2026)に掲げる成長戦略を実現するには社員が持つ知見・ノウハウや技術力の拡充が重要であることから、中期経営計画(BBS2026)では人的資本投資（採用、研修）に３年総額２２億円行うことととしており、ＫＰＩとして決算説明会にて進捗を報告しております。  ⑥　AIハッカソンは、集まったエンジニアが制限時間内でAIを活用したアプリケーション開発を行い、チームで成果を競うイベント。  弊社は長期ビジョン「Goal2030」の実現に向けた基本方針の１つとして、「人財強化の推進」を掲げている。  AIなどの最新技術を適切に活用し、自らのパフォーマンスを最大化できる人財の育成を進めており、イノベーションを起こし続ける人財は、弊社グループの成長に必要な事業基盤と考えている。  これを踏まえ、「BBSの未来を切り拓くイノベーターになれるか」「さまざまな個性・属性をもつ個人がいきいきと働く多様な人財の活躍」をキーワードに、2024年11月に開催。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ③　ACT-Horizon  　弊社HPトップ＞サービス/ソリューション＞製品・ソリューション＞ACT-Horizon  ⑦　2026年3月期第2四半期決算説明会　スクリプト  　弊社HP＞株主・投資家情報＞IRライブラリー＞決算説明会資料＞2026年3月期第2四半期決算説明会　スクリプト　P.8  ⑧　ビジネスブレイン太田昭和（BBS）本社移転のお知らせ  　弊社HP＞ニュース＞ビジネスブレイン太田昭和（BBS）本社移転のお知らせ | | 記載内容抜粋 | ③　急速に変化するビジネス環境と多様化する業務ニーズに対応するため、BBSは新たなシステム基盤「ACT-Horizon」を開発しました。  さまざまなデバイスでの利用を可能としモダンなUI表現、リモート・在宅勤務やクラウド環境の普及、Web連携の拡大といった時代の要請に柔軟かつ拡張性の高いアーキテクチャーで対応します。「ACT-Horizon」は、システム設計を重視したシステム基盤です。  ウォーターフォール開発型に代表される設計工程を重視する開発モデルと、アジャイル／イテレーション開発型に代表される素早いリリースと改善を繰り返す開発モデルを統合した開発モデルを実現する次世代のシステム基盤です。  この基盤により、設計の精密さと開発の迅速性を両立し、変化するビジネスニーズに柔軟かつ効率的に対応することが可能です。  システム開発において課題となりがちな「実装のブラックボックス化」や「保守性の低下」を防ぎ、設計と実装の一貫性を保つことができます。また、ローコード／ノーコードツールでは対応が難しい複雑なビジネスロジックも、シンプルかつ明確に実装可能です。さらに、CRUD情報や項目管理機能などの支援ツールにより、設計書やドキュメント間の不整合を排除。システム全体の可視化を促進し、品質の高い開発を実現します。  ⑦　AIなどの新技術に関する分野は提携先との共同事業としてお互いの強みを生かし合えるアライアンスを中心に進めていくこととしております。  ⑧　・既存の本社専有部分を4割削減し、カーボンニュートラルを目指す社会への貢献へ。  ・新オフィスの概要は、BBSのブランディングコンセプトである「経営会計」を軸にした歴史と近未来の融合を実現したオフィスとなっています。またオフィスを単なる作業を行う場所と考えるのではなく「イノベーションスペース」と捉え、これまでBBS本社が占有していた空間をBBSグループ会社全体で活用できるようにし、会議エリアやコラボレーションエリア、リフレッシュルームなどの整備強化を行っています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　BBSグループ　中期経営計画（BBS2026） | | 公表日 | ①　2024年 5月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　弊社HPトップ＞株主・投資家情報＞経営方針＞中期経営計画  　https://www.bbs.co.jp/ir/.assets/plan2026\_v2.9.1.pdf  　弊社HPトップ＞株主・投資家情報＞経営方針＞中期経営計画　P.12、P.26、P.40 | | 記載内容抜粋 | ①　中期経営計画（BBS2026）にて2026年度に向けた３か年の中期経営計画を達成するための戦略を掲出。  このなかでDX戦略の達成に係る指標としては、「新ソリューション」（P.40）の成否が代表例となっており、  P.12「BBS2026売上目標」、P.26「BBS2026計数計画」における売上のうち新規M&A/新規事業の数値が指標となる。  2026年度までに新規M&A/新規事業にて105億円を達成する計画としている。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 5月21日 | | 発信方法 | ①　2025年3月期決算説明会　スクリプト  　弊社HPトップ＞株主・投資家情報＞IRライブラリー＞決算説明会資料＞2025年3月期決算説明会　スクリプト  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/9658/ir\_material\_for\_fiscal\_ym/179819/00.pdf  　弊社HPトップ＞株主・投資家情報＞IRライブラリー＞決算説明会資料＞2025年3月期決算説明会　スクリプト　P.4-9 | | 発信内容 | ①　小宮からの説明の中心議題としては中期経営計画の進捗状況となっており、この中で前述いたしました研究開発投資、人的資本投資、ACT-Horizonの開発等DXに資する投資金額、開発の具体例を説明しております。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・「情報セキュリティ規程」に則り、データ通信機器等設置施設への立ち入り防止等の物理的セキュリティ対策、情報セキュリティポリシーの周知徹底等の人的セキュリティ対策、アクセス制御やウィルス対策ソフト導入等の技術および運用におけるセキュリティ対策を継続的に実施。  ・情報セキュリティ対策に関する活動については、四半期に１度開催している「情報セキュリティ委員会」にて活動報告およびレビューを実施。  ・J-SOXのIT全般統制の評価において、サイバーセキュリティ領域を含むシステム全般の内部監査を定期的に実施。  ・直近の監査結果は補足資料を参照  ・BBSグループでCSIRTを構築。Security Scorecardの運用や標的型攻撃メール訓練、研修(KnowBe4の利活用等)、アンケートをグループ一体となって推進し、グループセキュリティ運用を強化している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。